

6 水質環境係

水質汚濁防止法や札幌市生活環境の確保に関する条例等に基づき環境局が行う監視指導業務に係る各種水質検査、他関係部局の調査業務等に伴う検査を実施した。

また、未規制化学物質に対応するため、環境省の化学物質環境実態調査（エコ調査）に参加し、分析法開発や市内公共用水域の残留実態調査を行い、環境リスクの把握に努めている。

更に分析技術の信頼性確認のため、環境測定分析統一精度管理調査に継続して参加している。

【業務内容】

(1) 試験検査

試験検査は、水質その他について実施し、水質検査は147検体1,364項目、土壌検査は1検体5項目、その他として、下水汚泥焼却灰等の放射能検査を19検体38項目実施した（表1）。

水質検査については、河川水検査、鉱山排水検査、工場・事業場排水検査及び地下水検査を行った（表2）。

ア 河川水検査

事業場の排水等が河川へ与える影響を把握する各種調査に係る水質検査37検体、289項目について実施した。

イ 鉱山排水検査

本市と「公害防止協定」を締結している旧鉱山などの排水水について、重金属類を中心に水質検査を33検体289項目について実施した。

ウ 工場・事業場排水検査

水質汚濁防止法及び開発行為等における汚水放流の指導要綱に基づく事業場の排水水等について水質検査を74検体765項目について実施した。

エ 地下水検査

工場等からの有害物質の漏洩による地下水汚染に係る水質検査を3検体21項目について実施した。

表1 試験検査件数

2014年度

種 別	2014年度			
	総 計	水質検査	土壌検査	その他
検体数	167	147	1	19
項目数	1,407	1,364	5	38

表2 水質検査内訳

2014年度

		総計	河川水	鉱山排水	工場・事業場排水	地下水
検体数		147	37	33	74	3
項目数		1,364	289	289	765	21
検査項目	水素イオン濃度(pH)	138	34	30	71	3
	生物化学的酸素要求量(BOD)	59	4	0	55	0
	浮遊物質	57	0	0	57	0
	大腸菌群数(デソ法)	59	4	0	55	0
	ノルマルヘキサン抽出物質	27	0	0	27	0
	カドミウム	76	30	30	16	0
	シアン	32	8	10	14	0
	鉛	76	30	30	16	0
	六価クロム	15	0	0	15	0
	砒素	78	30	30	18	0
	セレン	14	0	0	14	0
	総水銀	14	0	0	14	0
	銅	67	20	30	17	0
	亜鉛	77	30	30	17	0
	溶解性鉄	75	30	30	15	0
	溶解性マンガン	75	30	30	15	0
	総マンガン	11	10	0	1	0
	総クロム	15	0	0	15	0
	ふっ素	13	0	0	13	0
	トリクロロエチレン	17	0	0	14	3
	テトラクロロエチレン	17	0	0	14	3
	1,1,1-トリクロロエタン	14	0	0	14	0
	四塩化炭素	14	0	0	14	0
	シス-1,2-ジクロロエチレン	14	0	0	14	0
	揮発性有機化合物(上記以外)	115	0	0	109	6
	電気伝導率	7	4	0	0	3
	農薬(除草剤)	26	0	0	26	0
	〃(殺菌剤)	31	9	0	22	0
	アンモニア性窒素	14	0	0	14	0
	硝酸性窒素	13	0	0	13	0
	亜硝酸性窒素	13	0	0	13	0
ほう素	27	0	0	27	0	
油種判定	0	0	0	0	0	
その他	64	16	39	6	3	

(2) 調査研究

ア 化学物質環境実態調査（エコ調査）

環境省が実施する化学物質環境実態調査の分析法開発調査及び初期環境調査を行った。

(ア) 分析法開発調査：(E)-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-1-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン
(別名 β -ヨノン) (水質)

(イ) 初期環境調査：6-アセチル-1,1,2,4,4,7-ヘキサメチルテトラリン (別名トナリド) (水質)
2,2',4,4'-テトラヒドロキシベンゾフェノン (水質)
2,4-ジメチルアニリン (水質、底質)

イ 札幌市の河川における直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS) の調査

ウ 誘導結合プラズマ質量分析計 (ICP/MS) の水質測定における、2価イオンの影響について